

琴アンサンブルきみかげ草 琴♪体験教室のご案内

日本古来から伝わる伝統楽器の一つ「琴」で、楽しい曲好きな曲を演奏してみませんか。

5月より琴の体験教室を開催しますので、どなたでもお気軽にお立ち寄りください～お待ちしております～

期日 5月～11月毎週㊦（㊦を除く）

13:30～15:30

場所 ふれあいセンターびらとり（多目的集会室）

予約 必要ありません

曲目例 さくら・ジブリ・ディズニー・ポップスなど
※時間・曲目など、どんなことでもお気軽にお問合せください。なお、都合によりお休みの場合もありますのでご了承ください。

㊦ 琴アンサンブルきみかげ草
代表 滝沢奈々美 ☎090-9510-7983

図書館映画上映会 開催

図書館では、次のとおり映画上映会を行います。ぜひ、ご家族そろってお楽しみください。

作品 「怪盗グルーのミニオン大脱走」（90分）

期日 4月28日㊤ 14:00～

場所 ふれあいセンターびらとり（視聴覚ホール）

入場 無料・事前申込不要

㊤ 図書館 ☎4-6666

絵本展示会「きむらゆういち作品展」

図書館では、『あらしのよるに』などの作品で知られる、きむらゆういち氏の絵本を展示します。

赤ちゃん向けのしかけ絵本をはじめ、楽しい作品の数々をぜひご覧ください。

期日 5月1日㊦～31日㊦

9:30～18:00（㊤㊦は17:00まで）

場所 図書館（ふれあいセンターびらとり3階）

その他 展示している絵本などはすべて貸し出しします。

㊦ 図書館 ☎4-6666

振内地区で歩こう会 ご案内

5月より、振内地区で歩こう会が発足します。沙流川の川辺を心地よくおしゃべりしながら健康のために一緒に歩きませんか？

期日 5月8日㊦、15日㊦、22日㊦、29日㊦

いずれも10:00 役場振内支所前集合

用意 運動しやすい服装・靴、帽子、飲み物、タオルなど

※持っている方はノルディックウォーキングポールや歩数計も合わせてどうぞ

㊦ 計良ミチ子 ☎3-3758

1日ドック（札幌会場）案内

北海道対がん協会札幌検診センターにて各種検診を一度に受診できる一日ドックを行います。この機会に多くの方が受診されるようお知らせします。

期日 5月16日㊦

場所 北海道対がん協会 札幌検診センター

検診項目・対象者・自己負担金

検診項目	対象者	自己負担金
特定健診	40～74歳の国保加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	600円
胃がん検診	40歳以上の町民	2,000円
肺がん検診	40歳以上の町民	600円
大腸がん検診	40歳以上の町民	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性町民	1,000円
乳がん検診	40歳以上の女性町民	2,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性町民	2,000円
ピロリ菌検査	20歳以上の未受診者	2,410円
肝炎検査	30歳以上の未受診者	1,000円

※各種がん検診は70歳以上は自己負担金半額

※乳がん・子宮がん検診は昨年度未受診者が助成の対象

※各種無料クーポン券は年度初めにご自宅に送付しています。

申込 5月11日まで

その他 送迎バスを運行します。

6:10 振内町民センター

6:40 貫気別生活館

6:50 荷負郵便局

7:00 バス停「二風谷資料館前」

7:15 ふれあいセンターびらとり

7:20 バス停「荷菜」

7:30 紫雲古津生活館前

※帰町は15時頃を予定

㊦ 保健福祉課保健推進係 ☎4-6112

熊本地震義援金の受付期間延長

日本赤十字社は、熊本地震義援金の受付期間を延長しましたのでお知らせします。

受付期間 平成31年3月31日まで

ご協力方法 平取町社会福祉協議会で受付いただくか、次の口座にお振込みください。

・ゆうちょ銀行・郵便局口座

口座記号番号 00130 - 4 - 265072

口座加入者名「日赤平成28年熊本地震災害義援金」

※窓口での取扱は振替手数料は無料

◎これまでの平取町での実績（3月末現在）

1,417,307円のご協力がありました。

㊦ 社会福祉協議会 ☎4-2267

すずらんのまちだより

びらとり

発行 平取町 編集 まちづくり課広報広聴係

2018年（平成30年）

4月27日発行

No. 8

（次回発行5月11日）

行事予定 5月1日～15日

4日（金）9:00	日本ハムファイターズフィールドクラブ少年野球教室 ／町民総合グラウンド
5日（土）9:30	振内親子ハイキング／仁世宇
7日（月）16:00	びらとり義経塾開校式 ／みどりが丘住民センター
8日（火）18:30	町民税1%まちづくり会議 ／会議室
15日（火）	―― 町民交通安全の日

シニアエプロンサークルメンバー募集

男性のための、男性による料理サークルです。あまり家ではお料理はしないが、興味や関心はあるという方、一人暮らしでいろいろな料理を作りたいを思っている方など、みなさんの参加をお待ちしています。

期日 第1回：5月30日㊦ 10:00～13:00
第2回：7月25日㊦ 10:00～13:00

※開催は、奇数月最終㊦が定例です。

場所 ふれあいセンターびらとり（栄養実習室）

内容 ちらし寿司に挑戦！（調理・試食）

材料費 1,000円

㊦ 保健福祉課保健推進係 ☎4-6112

町営牧野入牧申請（新規希望者のみ）

5月中旬より開始予定の入牧にあたり、新規に牛、農用馬の入牧を希望される方は入牧申請書を送付しますので、申し込みください。

申込 5月7日㊦まで

㊦ 産業課畜産係 ☎2-2223

生涯学習カレンダー

平取町生涯学習委員会では、町民がゆとりをもって学習や各種行事に参加できる機会提供を図るため、町のホームページに年間行事などを掲載していますので、ご覧ください。

なお、カレンダーは、トップページの「子育て・教育」にある生涯学習カレンダーをクリックすると見ることができます。

㊦ 生涯学習課社会教育係 ☎2-2619

アイヌ住宅改良資金 申込受付

アイヌ住宅改良等資金を次のとおり貸付けます。

希望する方は、申請書類や連帯保証人等の詳しい貸付条件をお知らせしますので、事前にお問い合わせください。

貸付限度額および償還期限

・新築資金 760万円 25年以内

・改修資金 480万円 15年以内

・中古住宅取得資金 760万円 20年以内

・宅地取得資金 300万円 25年以内

※中古住宅は、昭和54年4月以降に建築された住宅が対象となります。

※この制度は、他の公的資金（住宅金融公庫等）との重複貸付は原則として認められません。

貸付利息 年2%

申込 5月22日㊦まで

所定の申込用紙に見積書と平面図等を添付のうえ申込みください。

㊦ アイヌ施策推進課アイヌ施策推進係
☎2-2341

みんなでファイターズを応援しよう

今年はファイターズの中田翔選手と井口和朋選手が、平取町の応援大使となっています。

5月2日から20日までの札幌ドームでのファイターズホームゲームは「北海道シリーズ2018 WE LOVE HOKKAIDO」として、スカイブルーの新ユニフォームを着用して戦います。ファイターズが優勝できるようみんなで応援しましょう。

なお、町では北海道シリーズの期間、ファイターズと一体となって応援するため、一部の職場でスカイブルーのユニフォームを着用して執務しますのでご理解をお願いします。

※3月に受付しました応援大使タオルを5月1日から申込書に記載した受取り場所で代金と引き換えにお渡しします。

着用職場 まちづくり課（役場）

町民課（ふれあいセンターびらとり）

期間 5月7日㊦～11日㊦

㊦ まちづくり課地域振興係 ☎2-2222

空気の乾燥と林野火災

5月は山間部も含めた平地でも雪解けが終わり昨年秋に枯れた草木もある中、新たな草木も芽生え始めるシーズンです。日差しも強くなり、晴れて空気の乾燥する日も増えてきます。

気象台では、空気が乾燥して最小湿度が35%、実効湿度※₁が65%以下になると予想した場合に「乾燥注意報」を発表します。

天気の良い日には、屋外でごみ焼きや害虫駆除などで火を使用することがあります。

空気が乾燥している場合や風が強い時には、燃えカスの飛散やタバコの火の不始末で、野火や林野火災が起きることもあります。

胆振・日高管内では、年間の野火や林野火災の約7割が4～5月にかけて発生しています。

山菜採りのシーズンでもありますので、火の取り扱いには十分な注意が必要です。

※₁ 過去数日間の湿度の履歴を考慮した湿度のこと。木材の乾燥度を示し、火災の発生率に関係する。

☎ 室蘭地方気象台 ☎ 0143-22-4249

弁護士無料法律相談会 5月開催

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

《平取町での相談会》時間

期日 1日☎ 13:30～15:00
22日☎ 11:00～12:30

場所 ふれあいセンターびらとり

《ひだか弁護士相談センター》時間 13:00～15:00

期日 2日☎ 7日☎ 9日☎ 14日☎ 16日☎
21日☎ 23日☎ 28日☎ 30日☎

場所 新ひだか町静内吉野町 2-1-4

《門別地区相談所》時間 13:30～16:00

期日 22日☎

場所 門別公民館（日高町門別本町 210-1）

☎ まちづくり課広報広聴係 ☎ 2-2222
ひだか弁護士相談センター ☎ 0146-42-8373

夜間納税相談窓口・休日納税相談窓口 開設

お仕事などにより昼間や平日に町税などの納入に來られない方のため「夜間納税相談窓口」と「休日納税窓口」を開設します。税金や各種使用料などの納入や納税に関する相談をお受けします。お気軽にお越しください。

区分	夜間納税相談窓口	休日納税窓口
開設日	毎週水曜日	5月13日☎
時間	17:15～20:00	9:00～17:00
場所	役場税務課窓口	

☎ 税務課納税係 ☎ 2-2224

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

この予防接種は、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、また重症化を防ぎます。

この制度は、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象者の方が無料で接種できるのは今年度のみですので、早めの接種をお勧めします。（無料）

期間 平成31年3月31日まで

対象者

① 30年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

※対象の方には個別通知しています。

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、もしくは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活が著しく制限される程度の障害がある方（障害等級1級、またはそれに準じる方）

※どちらも、過去に23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバック NP）を接種したことがある場合は、対象とはなりません。

※入院、施設入所等で町外での接種を希望される方は、接種前に問い合わせ先までご連絡ください。

場所 国民健康保険病院

13:00～15:00（☎☎☎除く）

振内診療所

9:00～11:00、13:00～15:00（☎・☎）

予約先 国民健康保険病院 2-2201（要予約）

その他 定期接種とは別に、平取町肺炎球菌助成事業も行っています。これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない75歳以上の方が対象です。自己負担金1,000円で接種することができます。

☎ 保健福祉課保健推進係 ☎ 4-6112

チセ一般開放

5月1日☎より、イオル再生事業のコタン（集落）の再現地において、復元されたチセ（伝統的家屋）を一般開放します。

伝統工芸品に指定されました『二風谷イタ』『二風谷アットゥシ』の製作実演・展示も行っておりますので、どうぞお気軽に見学してみてください。※入場無料

ポロチセ（大きな家屋）1棟	サラニブ（背負い袋）編みの実演・生活民具の展示
無料チセ（家屋）2棟	伝統工芸【木彫・刺繍・アットゥシ織など】の実演・展示

期間 10月31日☎まで（☎・☎・☎可）

※12:00～13:00 昼休憩

ポロチセ…8:30～17:00

チセ…10:00～16:00

場所 二風谷 61番地 14

☎ アイヌ施策推進課イオル整備推進係 ☎ 2-2341

役場関係
電話番号



平取町役場 ☎ 2-2221

総務課（代表） ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

産業課 ☎ 2-2223

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり

☎ 4-6111

保健福祉課

保健推進係・福祉係

☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係

☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター

「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院

☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会

☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合

☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QR コード

アライグマ春期捕獲推進期間

アライグマは春に4頭前後の子供を産み、夏過ぎにはその子供が親離れして、農作物などに被害を及ぼします。

現在は夏以降農業被害が出てからワナを仕掛け始める方が多い状況ですが、春にメスのアライグマ（成獣）を1頭捕獲することは、夏に5頭を捕獲するのと同程度の効果があり、翌年の繁殖も抑制できるとされています。

町民課生活環境係（ふれあいセンターびらとり内）、振内支所、貫気別支所で**ワナの貸出**をしていますので、地域全体でアライグマの春期捕獲にご協力ください。

☎ 町民課生活環境係 ☎ 4-6113

後期高齢者医療・介護保険・国保制度に関連した「振り込め詐欺」ご注意

最近、全道各地で広域連合の職員、市町村の職員などを名乗って銀行の口座番号などを聞き出そうとする詐欺目的の不審な電話が多発しております。

医療費などの還付金を支払うために、電話で個人情報をお聞きすることや本人や御家族の方に金融機関で現金自動預払機（ATM）の操作をするようお願いしたりすることは、一切ありません。

不審電話や不審者の訪問があった場合、次のような対処方法をとってください。

- ・個人情報を教えない。
- ・相手の名前、会社などの名前、電話番号を聞く。
- ・すぐに町民課保険医療係・保健福祉課介護保険係の担当または最寄りの警察署へ問い合わせ（情報提供）してください。

☎ 町民課保険医療係 ☎ 6-1113
保健福祉課介護保険係 ☎ 4-6112

ユカと語りべ

次のとおり語りべを開催します。昔の平取町のお話やアイヌの物語など、より深く平取町を知り、味わうことができます。お誘いあわせのうえ、皆様のご参加をお待ちしています。（参加無料）

期日 5月12日☎より10月下旬まで

13:30～14:30

※毎週土曜日開催（場合により不定期開催もあります。）

場所 ポロチセ（二風谷 61番地 14）

☎ アイヌ施策推進課イオル整備推進係 ☎ 2-2341

平取町版子育てファイル「すずらんのーと」配布

町では乳幼児期から学校卒業までのライフステージに応じ、一貫した支援を行うこと、またお子さんに関わる各関係機関が連携した支援を行うために平取町版子育てファイル「すずらんのーと」の配布を開始いたします。

このファイルは子育てについての不安や、アレルギーなどのお子さんの健康上の問題について保健師や病院などへ相談したい時、入園・進学や転校などの時に保育所や学校とお子さんについて相談したい時などに役に立ちます。

また、お子さんの成長の記録として作成し、大人になったお子さんとともに子育てを振り返ることができます。

対象者 お子さんのいるご家庭

配布方法 平成30年度より新たに誕生されたお子さんに配布を行ってまいります。

また、新生児以外のお子さんがいらっしゃる保護者の方で、子育てファイルをご希望の方は福祉係にて配布いたします。

☎ 保健福祉課福祉係 ☎ 4-6112

キナアカ（山菜採り）体験 募集

平取地域イオル再生事業では、山菜の採取体験事業を開催します。

正しい山菜の採り方やアイヌ語名などを学習できるほか、試食会も予定しています。家族そろって参加・体験してみてください。（参加無料）

期日 5月12日☎ 9:00～13:00（予定）

集合 二風谷生活館（二風谷 78-12）

場所 イオルの森（二風谷地区）ほか

内容 ・山菜の採取体験
・伝統料理キナオハウ（山菜汁）試食会

対象 町民および近隣町民

（小学校低学年は保護者同伴で参加ください）

その他 町バス運行予定。希望の方は申込時に時間、場所を申し出ください。

申込 5月7日☎まで

☎ アイヌ施策推進課イオル整備推進係 ☎ 2-2341

トマトカード会 5月情報

びらとりトマトカード会加盟店では、地元購買の特典として、次の日程でポイント2倍セールを実施します。

町内でのご購入に、このチャンスをご利用ください。

期間 2倍⇒5月4日・10日・16日・22日

☎ びらとりトマトカード会 ☎ 4-6100

国保病院 5月外来診療変更

	午前		午後	備考
	内科	外科	総合 (内科・外科)	
24日(木)	谷	齊ノ内	谷	村上医長不在
25日(金)	名和	齊ノ内	谷	村上医長不在

☎ 国保病院 ☎ 2-2201

国保病院 5月の循環器内科・皮膚科診療日

循環器内科

担当医師	診療日	診療時間
鹿島医師	16日	毎週水曜日 9:30～11:30
榎本医師	2日・9日 23日・30日	※医師が変更になる 場合があります
小林医師	14日・28日	第2・4月曜日 13:30～15:00

皮膚科

担当医師	診療日	診療時間
加瀬医師	8日・22日	第2・4火曜日 10:30頃～15:00

☎ 国保病院 ☎ 2-2201

振内診療所 5月の診療体制

水曜日		金曜日	
2日	休診	4日	休診
9日	藤井医師	11日	藤井医師
16日	藤井医師	18日	藤井医師
23日	藤井医師	25日	藤井医師
30日	藤井医師		

受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:00

受付時間は15:00で終了いたします。

☎ 国保病院 ☎ 2-2201

振内診療所 ☎ 3-3004

自衛官募集中

次のとおり自衛官を募集しています。

募集項目	資格	受付期限
自衛官候補生(男子)	18歳以上	6月1日
自衛官候補生(女子)	27歳未満の方	6月1日

採用試験日または採用試験の期間につきましてはお問い合わせください。

☎ 自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所

☎ 0146-44-2855

車上ねらいに注意!

車内から金品を盗んでいく「車上ねらい」は、一年を通じて発生しており、車内にバッグなどを置いていけば、貴重品が入ってなくても犯人はガラスを割ってその中身を確認します。

被害防止のため、車両を離れる際は、確実に鍵をかけるとともに車内にバッグなどを置かないように心がけましょう。

被害防止のポイント

- 車内に貴重品やバッグなどを放置しない(泥棒は物があれば何でも盗んでいきます)
- 車を離れるときは短時間でも必ず施錠する(泥棒はドアを開けて遠慮なく物を盗んでいきます)
- 明るく人目につく駐車場を利用する(泥棒が仕事をしやすい場所は要注意!)

☎ 環境生活部くらし安全局

☎ 011-231-4111

厳選 50 選北海道フォトメッセージ

北海道と命名されてから150年目という輝かしい節目の年に、北海道の未来に向け、遺していきたい北海道の記録として、写真作品と想いのメッセージを募集しています。たくさんのお応募をお待ちしています。

春の部 撮影時期 5月まで
しめきり 6月15日(金)

夏の部 撮影時期 6月～8月
しめきり 9月15日(土)

詳しくは http://bodoni-inc.com/scene-hokkaido/data/scene_gensen50.pdf

☎ 厳選 50 選北海道フォトメッセージ展
プロジェクト ☎ 011-219-1714

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

商工・勤労者関係融資制度一覧(平取町)

次のとおり融資制度がありますので、ご利用ください。

制度名	平取町勤労者生活資金融資	平取町中小企業特別融資	平取町中小企業経営改善融資	平取町地場産業振興融資
預託金	1,600万円	既存分 20,327,000円 新規分 1,000万円(貸付発生時に随時預託する)	既存分 0円 新規分 200万円(貸付発生時に随時預託する)	既存分 0円 新規分 1,000万円(貸付発生時に随時預託する)
預託金利率	無利子	無利子	無利子	無利子
融資枠	預託金の1.5倍	預託金の2倍	預託金の3倍	預託金の3倍以上(限度額3億円)
融資対象	①町内に1年以上居住し、今後も引き続き居住しようとする者。 ②町税を完納している者。 ③北海道労働金庫が融資の償還を確実にできると認めた者。	①中小企業等協同組合法による事業協同組合及び企業組合。 ②常時使用する従業員の数が50人以下の会社または個人。 ③前各号1に該当し、かつ町内に独立した事業所(店舗)を有し同一事業を引き続き1年以上営業者。 ④町税を完納しているもの。	①中小企業等協同組合法による事業協同組合及び企業組合。 ②常時使用する従業員の数が50人以下の会社または個人。 ③前各号1に該当し、かつ町内に独立した事業所(店舗)を有し同一事業を引き続き1年以上営業者。 ④町税を完納しているもの。	①農林水産等の資源の有効活用を図るための加工等の事業 ②地域の特性を活かした産業振興事業 ③その他産業振興上必要と認めた事業 ④地域の振興発展上必要な事業で、事業を開始するために必要な経費
資金使途	①子弟の教育等に必要な資金。 ②傷病等の療養に必要な資金。 ③冠婚葬祭等に必要な資金。 ④災害等による必要な資金。 ⑤その他、生活に必要な資金。ただし、土地建物等の購入資金及び遊興娯楽に使用する資金は除く。	①運転資金 ②設備資金 (経営改善融資条件に該当するものは対象外)	経営改善のための新規の設備資金で、店舗・生産施設の新築及び備品・重機械類の新規購入等(備品・重機械等の更新、貨物自動車及び乗用車等の購入並びに事務所の新築等は対象としない)	産業振興を図るため、地域の特性に根ざした地場産業の振興及び地域の活性化を推進しようとする団体及び個人に対し、試験研究及び設備並びに事業開始に要する経費
1件当り貸付額	150万円以内	1事業者につき運転資金500万円以内 1事業者につき設備資金500万円以内	600万円以内(ただし、設備等事業費の3分の2を限度とする)	3,000万円以内
貸付期間	7年以内	運転資金 5年以内(うち据置1年以内) 設備資金 10年以内(うち据置1年以内)	9年以内(うち据置1年以内)	設備資金 10年以内(うち据置2年以内) 事業開始資金 5年以内(うち据置1年以内)
貸付利率	一般生活資金2.21%(保証料別途0.6%) 教育資金 1.88%(保証料別途0.6%)	返済3年以内 2.9%以内 返済3年超 3.1%以内	3.30%	3.30%
保証人・担保	金庫の定める保証機関を利用することを原則とする。	金融機関との約定による。	金融機関との約定による。	金融機関との約定による
償還方法	毎月元利均等償還(半年賦償還併用可能)	一時払い(1年以内償還)又は割賦払い(元金均等償還)	一時払い(1年以内償還)又は割賦払い(元金均等償還)	金融機関との約定による
町の利子補給	なし	借入者に対し借入利子に相当する額を利子補給する。(ただし、年5%に相当する額をその限度とする)融資の際の保証料について保証協会の保証料については保証料相当額を補助する。	借入者に対し借入利子に相当する額を利子補給する。(ただし、年5%に相当する額をその限度とする)融資の際の保証料については保証協会の保証料については、保証料相当額を補助する。	本要綱及び市中金融機関から融資を受けた資金に対し5%以内の利子補給。融資の際の保証料については保証協会の保証料については、保証料相当額を補助する。
申込窓口	北海道労働金庫静内支店	平取町商工会	平取町商工会	観光商工課商工労働係
融資機関	北海道労働金庫静内支店	苫小牧信用金庫	苫小牧信用金庫	市中金融機関

問合せ先 観光商工課商工労働係 ☎3-7703

なくそう山菜採りによる遭難事故

春になり本格的な「山菜採り」シーズンを迎えますが、毎年この時期は山菜採りによる遭難などの事故が多発しています。

山菜採りによる事故防止のため、次のことについて今一度注意しましょう。

【安全な山菜採りのために】

- 家族などに、「行き先」や「帰宅予定時刻」を告げていきましょう。
- 天気予報を確認し、悪天候の時は控えましょう。
- その日の体調にあった行動をとり無理のないようにしましょう。
- 夢中になって山中で迷わないようにしましょう。
- 目先の収穫より安全第一を優先しましょう。
- 【万一のときの備え】
- 予備の食料（おにぎり、あめ玉など）を準備して入山するようにしましょう。
- 着替え、雨具等を準備して入山するようにしましょう。
- 携帯電話、笛、鏡、発煙筒などの位置を知らせる事ができるものを準備しましょう。
- 携帯電話：山中でも通話可能な場合があります。
- 雨具：風雨をしのぎ、夜間の気温低下時には防寒用としても活用できます。
- 服装：遭難時に発見されやすい目立つ色の服装、帽子を着用しましょう。
- 山では日暮れが早いので、早めに切り上げ下山しましょう。

☎ 北海道総務部危機対策局
☎ 011-204-5008

平成 30 年度調理師試験

試験期日 8月22日(土) 13:30～16:00

試験地 苫小牧市

受験資格 多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業もしくはそらざい製造業を掲げる営業において平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した方。
※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

試験科目 食文化概論・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学および調理理論

願書受付期間 5月14日(日)～25日(金)

(土・日・祝を除く) 8:45～17:30

願書配布・受付場所 北海道静内保健所

提出書類 調理師試験受験願書

調理師試験受験者整理カード

受験手数料 6,900円(北海道収入証紙)

☎ 静内保健所 ☎ 0146-42-0251

固定資産課税台帳の縦覧

平成30年度 固定資産課税台帳を次のとおり縦覧しています。

期日 7月31日(日)まで
(ただし、(土)・(日)・(祝)は除く)

8:30～17:15

場所 町内および町外・・・役場税務課
振内地区・・・振内支所
貫気別地区・・・貫気別支所

内容 固定資産税の土地・家屋に関する固定資産課税台帳

対象者

- 納税義務者及び同居の親族、納税管理人、委任を受けた代理人など

持ち物

- 来庁される方の本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)
- 代理人の場合は委任状
- ※ 法人(会社)の所有で社員の方等が閲覧される場合は、代表者からの委任状または代表者印の押印のある申請書が必要です。

☎ 税務課課税係 ☎ 2-2224

登山届の提出を忘れていませんか

◎4月に入り、北海道の山は、麓は春の装いでも山頂近くはまだ多くの積雪があります。

また、沢の増水や雪崩発生の恐れがあるほか、気象が急変して冬山に様変わりする危険もあります。

◎登山をする場合には、必ず登山届を提出しましょう。「提出が面倒」、「日頃よく登っている山だから大丈夫」、「遭難するはずがない」などの理由で登山届を提出しない方がいますが、登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

登山届とは?

①登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。

②登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

どうやって作成・提出するの?

北海道警察ホームページで作成・提出できるほか、様式を印刷し、必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することもできます。

<北海道警察ホームページ(安全登山情報)>

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

☎ 北海道総務部危機対策局
☎ 011-204-5008

役場関係
電話番号



平取町役場 ☎ 2-2221

総務課(代表) ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

産業課 ☎ 2-2223

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

アイヌ施策推進課

☎ 2-2341

農業委員会・土地改良区

☎ 2-2695

観光商工課

☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり

☎ 4-6111

保健福祉課

保健推進係・福祉係

☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係

☎ 4-6114

町民課

☎ 4-6113

児童館

☎ 2-3026

子ども発達支援センター

☎ 2-3400

地域包括支援センター

「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館

☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院

☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会

☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合

☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QR コード

こんなときは14日以内に届出を！ ～国民健康保険からのお知らせ～

職場の健康保険に加入している人やその扶養家族、後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険(国保)の加入者となります。

国保に加入または脱退するときは、次のような事がらが発生した日から14日以内に、ふれあいセンターびらとり町民課保険医療係または両支所の窓口届け出が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書(健康保険離脱証明書等)、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カード等
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	在留カード等、保険証
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯を分けたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書等、保険証、印かん
	保険証を失くしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、印かん

※ 職場の健康保険加入等により国保資格がなくなり、やめる届け出をしないまま、国保の保険証を使って診療を受けると、国保から支払われた医療費を返していただくことになります。また、保険税が二重で徴収される場合があります。

※ 国保の加入は世帯ごとに行い、世帯主が届け出や保険税の納付を行います。世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の同意が必要になります。

※ 現在、職場の健康保険等に加入していて、何らかの理由により職場を離職する場合は、国保への加入だけではなく、健康保険任意継続被保険者制度に加入できる場合がありますので事前にご相談下さい。

問合先:町民課 保険医療係(Tel4-6113)